

第5回 熊本市部活動改革検討委員会

<議事録>

日時：令和5年（2023年）5月30日

場所：教育センター4階 大会議室

○次第

- 1 開会
- 2 改選後の委員紹介
- 3 協議 「今後の学校部活動の在り方について」
 - (1) 前回までの検討委員会における確認事項
 - (2) 前回までの議論を踏まえた基本方針
 - (3) 教職員の参加の在り方について
 - (4) 人材バンクの設置について
 - (5) 新たな合同部活動について
 - (6) 部活動数について
 - (7) 教師等への適正な対価の試算について
- 4 諸連絡
- 5 閉会

○議事録

1 開会	2 改選後の委員紹介
------	------------

【松島教育審議員】

皆様おはようございます。

定刻となりましたので、これより第5回熊本市部活動改革検討委員会を開会いたします。

本日は検討委員会に出席していただき、誠にありがとうございます。

司会の松島でございます。よろしくお願いいたします。

なお今回は、前回の検討委員会から、委員が改選となって新たにご加入いただいております。金森委員、平木委員にかわりまして、田中委員、千田委員にご参加いただいておりますので、田中委員、千田委員それぞれご挨拶お願いいたします。

【田中委員】

それでは、皆様、おはようございます。本年度より、熊本市中体連の会長のほうを仰せつかりました。西山中学校の田中と申します。よろしくお願いいたします。

【千田委員】

皆さん、おはようございます。

今回、市立中学校文化部活動関係の代表で入りました、河内中学校の千田でございます。どうぞ

よろしくお願いします。

私、初任4年間、サッカー部を担当しまして、そのあと22年間、吹奏楽部を担当しました。そのあと行政、管理職なんですけれども、今現在、市の吹奏楽研究会の会長、お世話係をしております。現在31校の加盟があります。42校中31校ですね。子どもたちと吹奏楽部の活動を通して、豊かな感性の育成と音楽の実技、あるいは教育論の向上を目指しているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

【松島教育審議員】

どうもありがとうございます。

なお、2人の委嘱状に関しましては、机上にお配りさせていただいておりますので、これをもって委嘱の交付とさせていただきます。

本日は、吉田委員、竹下委員、坂本委員におかれましては、ご都合により欠席と連絡いただいております。本日13名の委員ご出席ということで、定数16名、半数以上が出席ですので、今回の会議は成立していることをご報告いたします。

また、本会は、公開とさせていただきますので、よろしくお願いします。

では早速議事に移りますので、この後は、委員長に進行をお願いいたします。委員長、よろしくお願いします。まずはご挨拶からお願いいたします。

3 協議

【坂下委員長】

はい。失礼いたします。改めまして皆様こんにちは。

お忙しい中、また、本日は雨の中、お足下が悪い中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

昨年の12月から月1回のペースで、この委員会を開催し、委員の皆様から貴重なご意見をいただいております。今回は2か月ぶりの会合となります。

新しい委員の先生方に加わっていただきまして、これまでの検討事項を踏まえて、より具体的な活動の在り方について、共有、構築を進めていくことができればと思っております。

本日もどうぞ忌憚のないご意見をいただきますように、お願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、協議に早速入らせていただきます。本日の協議は、「今後の学校部活動の在り方について」ということになります。最初に、事務局に資料を作成していただいておりますので、その資料についてご説明をいただき、そのあと、皆様からのご意見をいただくようにしております。どうぞよろしくお願いいたします。それでは事務局のほうからご説明をお願いいたします。

【松永教育改革推進課長】

資料説明【省略】

【坂下委員長】

ご説明ありがとうございました。

それでは今ご説明いただいた資料に基づきまして、それぞれの項目について、ご意見、ご質問等をいただいてまいります。それでは、項目ごとに見ていきたいと思います。

まず、項目1をご覧ください。項目1は、前回までの検討委員会における確認事項になっております。点線で囲んである部分が、本検討委員会で議論を進めるに当たりまして、共通認識として確認されていると思います。

熊本市の教育振興基本計画の基本理念である「豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え、主体的に行動できる人を育む」という行動理念に、そしてもう一つは、これまで長い歴史を持ち、子どもたちの教育において大きな役割を果たしてきた、部活動の意義、これを踏まえる。そして、これからの子どもたちのスポーツ、文化芸術活動の充実、この部活動を縮小させない、ということが基本、確認事項になっていると押さえているところでございます。

その下にありますように、教育的な意義につきましては、これまでも、委員会の中で、委員の皆様からたくさんご意見をいただいている部分でございます。

部活動は、異年齢との交流、あるいは、生徒、教師等との人間関係の構築、そして意欲の向上、自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資する。そのような、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を持っている。それは、学習指導要領にも書かれているものでございます。

今回、この中でも出ておりますけれども、少子化、そして、働き方改革という、社会の変化の中で、今後、どう学校部活動を継続していくかが、これからも検討していくところでございます。

そして、この委員会におきましても、委員の方から、指導死というような言葉も、取上げられております。運動部活動において、一部ではございますが、過熱化、あるいは、行き過ぎた指導、そういうような問題も起こっており、部活動が内包してきた問題等も見つめ直す、そういう機会としても、この委員会で今後のよりよい部活動というものを考えていけたらと思っているところでございます。

学校部活動にはこのような教育的意義、そして課題がありますが、その中で、子どもたちのスポーツ文化芸術活動をより充実していく。そのために、学校部活動をどのように運営していくかということを検討していく。このような、確認事項になっているかと思いますが、この点に関しまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

【平江委員】

確認事項の中で気になったのは、議事録を拝見しましたが、前回の最後のところで遠藤教育長から、「熊本市は少子化といっても、急に子どもが半分になったり、3分の1になったりすることはありませんので」という発言がございました。

これを受けての今日の会議かなと思っているのですが、資料の2番目に、「しかし少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しく」と、こういうふうに書いてあります。これは熊本市に当てはめていいのかどうかお伺いします。

【坂下委員長】

では、事務局の方をお願いいたします。

【松永課長】

教育改革推進課でございます。委員ご指摘のとおり熊本市全体で見ただけにつきましても、大幅に子どもの数が減るといような推計ではございませんが、地域ごとに見ていった場合、子どもの数が大きく減少し、団体での部活動が困難になっているところがございます。

また一般的には学校が小規模化しているようなことがございまして、増えている地域と減っている地域が混在をしている課題がある中、その一つの解決の在り方として合同部活動が考えられるのではないかとということで整理をしたところでございます。

【坂下委員長】

ありがとうございます。ご質問ありがとうございます。他に、ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。はい、それでは進めさせていただいて、またご意見等いただきたいと思えます。

それでは6ページ、項目2、前回までの議論になった基本方針ということで、この委員会での意見をもとに、4点にまとめていただいているところでございます。

基本方針としまして、

- 1、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の充実を図る
- 2、学校部活動の教育的意義や役割を保持する
- 3、教職員や地域人材で指導を希望する者が指導する
- 4、教職員や地域人材で指導を行う者に適正な対価を支払う

このように4点まとめていただいておりますが、ここにつきましても、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

【千田委員】

今回初めて参加していますので、質問ですけども、前回までの議論でこの基本方針の1～4番というのは、この方向でいきましょうということが、今のところ決まっているということで解釈してよろしいんですね。

【坂下委員長】

一応こういうような意見が出てきており、整理したものになっています。

【千田委員】

1番最初に「子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の充実を図る」と書いてあるのが、とても大切なポイントだと思います。私は音楽なんですけれども、体育関係は田中委員が参加されてますけれども、一般の方と大きく違う点は、子どもたちは音楽、例えば合唱にしても、楽器にしても、ゼロからのスタートなのです。そのゼロからのスタートの中で、お互い助け合いながら、そして技を磨き合いながら、体育ではひょっとしたら競い合いながらというかもしれません。そしてお互い頑張ったことを認め合いながら、そして最後は響き合うことがとても大事なんですね。その響くというのはどこが響くかということ心が響く、そうすることでとても充実した活動が出来てきていると思います。例えば音楽だったならば、音と心の面については、僕は両輪ではないかなと思います。

音だけ磨いてもなかなか磨かれないのです。でも心も一緒に磨いてあげる。そのためには、意義や役割を保持されて、そして3番目、教職員がやってもいいし、やりたいという人もいます。また

地域人材で退職された先生方で、お手伝いしますよという方もおられますから、3番目もクリアしていくのではないかなと。ただ4番目は、適正な対価を支払うというところはどうなのかなというところだと思うのですが、体育の部活動でも技だけではなくて、技だけ磨かれても多分いい活動にはならないと思うのです。ここをしっかりと、部活動を通して磨いていく。そしてお互い、心が響き合っていていい部活動になっていく。それを考えたときに、この基本方針を私はとてもいいなと思いました。

【坂下委員長】

ありがとうございました。

今、部活動でこれまで大切にされてきたこと、教育的意義など、ご説明いただきました。

他に委員の方から、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

それでは、今のような4つの基本方針から、検討課題として今回6つ挙げておりますが、

- ・新たな合同部活動を設置し、選択肢を広げる機会を確保する
- ・練習計画等を自ら立てるなど生徒が主体となって活動する機会を設ける
- ・勝利至上主義のみにならない指導方針を整理する
- ・指導者の登録、派遣等の機能をもつ、部活動の人材バンクを設置する
- ・指導者の複数体制や研修等を充実する
- ・教職員を含めた希望して指導に当たる指導者への対価を支払う です。

私も事務局から資料をいただきまして、昨日も見ておりましたが、この6つの検討課題はどれも、後ろの方に詳しい説明がありますが、今後の活動を進めていく上的手段的な項目としてまとめられているように読ませていただきました。

今回2か月ぶりに開催し、この委員会は、部活動改革検討委員会ということで、少しでも、活動を充実させていく、あるいはその活動は減らさないための内容を討議すると考えております。

それぞれの委員の皆様から、これからの部活動に対するイメージ、あるいは今、千田委員からあったような育てたい力、つけたい力、経験させたいものなどを、共有してからのほうが、その具体的な手段ということも、より見えやすくなるのではないかと考えています。よろしかったら委員の皆様それぞれから育てたい力など、子どもたちに部活動を通してどういう姿を求めるのか、あるいは部活動の在り方など、イメージを共有出来ないかと考えているところでございます。いろいろな意見が出て、その中から、部活動の姿というのが見えてくれば私どもとしてはありがたいと思います。その辺りをお話させていただいてから具体的な一つ一つの項目について、考えていければなと思っておりますが、いかがでしょうか。

【藤川委員】

これまで4回、皆様のご意見をお聞きして、やはりどなたも教育に関する深いお考えで、現場を見て、子どもを育ててこられてきたと思いますので、私個人の感覚としましては、もう十分に共有出来ているのではないかなという感覚を持っておりました。今日は、このようないくつかの案を示していただきました。現実、これからどの方向に、具体的に、考えていくかということで、ご提案を図に示して、わかりやすいように示してくださっています。最初お聞きしたとき、もう少し詳しく具体的な話を今日はお聞きしたいなと思ってきております。そういう話をしている中で、これは先ほどおつ

しゃられた、子どもの教育に生かす、ここを伸ばしたいなとか、照らし合わせてどうなのかとフィードバックしながら、考えていけばいいんじゃないかなという感じを持ちました。なので、今日は具体的な話をもうちょっと詳しくお聞き出来ないかなというふうに考えております。

【坂下委員長】

はい、ありがとうございます。具体的な内容にも踏み込ませてもらいたいと思います。

ただ、今までの資料を見ておりますと、本当に子どもたちの目線で見えた改革なのか、誰が主役かというようなご意見が私としては気になっております。改革を進めていく上で、部活動の主役は誰なのか、その辺りのご意見を聞かせていただければ、これからの具体的な案にフィードバックさせやすいのではないかなと思います。ご意見をお願いいたします。

【田中委員】

学校の現状として、昨年1年間を振り返りますと、昨年の頭ぐらいから、保護者、特に小学校の保護者の方から、中学校の部活動は一体どうなるんですかという質問が、この1年間ずっとありました。私も正直答えられませんでした。部活動に加入している人数が、この3年間、コロナ禍の影響もあったかと思いますが、それから小学校の部活動がなくなったこともあると思います。去年本校に赴任した時に、とても少なかったのです。その後、保護者からの質問、いろんなマスコミ、メディアで、部活動地域移行ということが、我々が知らないところで、どんどん情報が降りてきて、保護者の方は報道等をみて、そうになっていくんだというふうに思われて、そこを私たちも整理していこうとなりました。そこで、先生がた、それから、まず本校の在籍している子どもたちに、次年度部活動がなくなることはありませんということと、やはり小学校の保護者、例えば、新入生保護者会、また、新入生の体験入学時に、中学校の部活動は、来年も存続しますから、ぜひ入ってくださいねということ、いろいろな場面で伝えました。そうしたところ、今年度は若干ですが、加入率が上がりました。1年生、中には、2年生から再入部などで入ってきた子どももありました。だから何かしら不安なところもあったのかなということも考えました。現状としてはそういうところがあります。

今回の検討課題で質問として、この現状も踏まえて、今の中体連の市の大会の準備をしておる状況です。その中で、合同チームが約20校の4競技が合同チームを先日承認いたしました。中には、3校合同とかもあるような状況ですが、それでも学校で活動している子たちは部活動として、中体連の試合にも出てこれます。ですから、この合同部活動や拠点校の設置というのを私は進めていくべきものかなと思います。

ここからが質問です。指導者の登録、この人材バンクについて、今求人が、熊本県内、市内も恐らく足りないような状況じゃないのかなと思います。そういう中で本当にその人材を確保する、具体的なものがあるのかというのと、1番下ですが、指導者への対価を支払うことが確実にできるのだろうかというところが、この先、具体的に話を進めていくところではないのかなと思います。現状と質問でした。

【坂下委員長】

はい、ありがとうございます。

学校の現状を伝えていただきまして、少しでも部活動に参加できる子どもが広がり、増えていくような改革になればと思っています。質問が出ていますが、人材バンクの見込み、対価等について事務

局からあればお願いいたします。

【松永課長】

ご質問の2点にお答えさせていただきたいと思います。

まず1点目の人材バンクの件でございますが、ご欠席の坂本委員も、会議の中で触れられておりましたけれども、熊本県内におきましては人手不足が非常に深刻化しておりまして、今後さらに人手不足となる見込みがあるという、なかなか民間の指導者、勤務をしながら指導に当たるということについては、難しい部分があるのではないかと問題提起がございます。一方で、退職教員を中心に、一旦学校現場から離れても、しばらくすると指導したいという人がいることや文化部活動についても、希望する方が複数いらっしゃるというようなこと、さらには熊本市役所だけでも、すでに指導に当たっている職員もおりますし、指導を希望したい職員も一定程度いるのではないかと予想されますことから、まずは人材バンクをつくりまして、広く周知をしていって、指導される方については、適正な報酬をお支払いすることの検討が必要ではないかと考えたところでございます。さらには、市内には複数の大学がございまして、その中には当然教員志望の大学生もおります。また高校までに部活動にしっかりと取り組んできた子どもたちもおりますので、そういった、子どもたちの中からの一定数は指導に従事してくれるのではないかとといったところは、考えとしては持っております。ただ具体的に、先ほど800人ほどという数字を挙げさせていただきましたが、根拠を持ってあげているというところには、残念ながらないところが現状でございます。

加えまして、報酬の部分でございますが、そちらについても費用負担の在り方は、国が十分な財政的な措置をとっていない中、市行政としてどこまで対応できるのか。もしくはその他としてすでに意見としてでてきておりますとおり、保護者の方に一定程度、ご負担をお願いする、そういったところの整理が非常に大きな課題となります。さらには、経済的に厳しい状況にあるご家庭における負担減免の在り方も非常に大事なところだと思います。経済的な状況によりまして、子どもたちの活動の機会が奪われるということは極力避けなければならない。そのための財源、費用負担の在り方については今後の大きな課題と思っております。しかしながら、適正な対価の支払いをするという制度にいたしませんと、子どもたちのスポーツ文化芸術活動の提供の場の持続性が担保出来ないというところがあると思います。こちらの点については、教職員等も含めまして、適正な対価を支払う前提の制度設計をしっかりと取り組む必要があるという認識で、検討課題を整理させていただきました。

【坂下委員長】

それではもう少し時間がございますので、基本方針につきまして、ご意見、ご質問いかがでしょうか。今後の部活動の在り方についてご意見いただければと思います。

【中川副委員長】

ご意見がないようですので、先ほど具体的な項目の説明があり、これを中心にしながら繰り返してということもあるのかなとは思いますが、ただ、私が気になるのは、やはりこれまでの部活動というもののを是認するのか、もうちょっと改革した形をこの委員会で考えるかということ、今後のどういう組織体制かということに、大きく関わってくるかなと思います。私自身はこの中の2番目にありますように、これまでの主体は誰だったのかというのを、主体は今までどおりのクラブで主体を考えるのか、いろんなコメントとか見ますと、子ども主体じゃないかという意見があったりします。そこをお互い

に共有するのも必要かなと思います。もちろんいろんなパターンもありますので、指導者が主体になる部分もあるかもしれませんが、子どもが主体としてやっていくというのどちらかまたは両方とするのか、その部分の考えをお聞かせいただければありがたいなと思います。私としては、今までの部活動を存続するというのは、今までの指導体制で存続するためのいろんな課題を解決するという考え方と、もう一つは、もう少し新しい、子ども主体に重心を置いて考えてもいいのかなと思います。特に中学生ですので、その辺の考えを私としてはみなさんのご意見がちょっとはつきりつかめてないところがあります。先ほど中体連の方からありましたけれども、やはり今、子どもたちが参加している人数を考えるのか、人数が増えたと言われましたけども、もっと多くの人たちを対象として考えて、委員会で考えるのかという部分について少し意見をいただければなと思います。

【坂下委員長】

はい、ありがとうございます。今、主体について、どのような活動にしていくのかとの意見をいただきました。平江委員、お願いします。

【平江委員】

今中川委員がおっしゃられたことなのですが、その2番目の練習計画等を自ら立てるなど、生徒が主体となって活動する機会を設けるとありますが、今話が進んでるのは中学校で、小学校にはもう部活動はほとんどないですね。ということは、中学校から始める子がほとんどですね。その子どもたちが練習計画を自ら立てるということ自体は、非常に難しくないですか。やったことがないことを、自分たちで計画を立てるということ自体が、私はなかなか成立しにくいのではないかなと思います。いかがでしょうか。

【坂下委員長】

ご質問ありがとうございます。

【中川副委員長】

私としては、中学生でどこまでを目指す練習計画かということです。だから、自分たちが楽しめるクラブとして考える場合と、日本一になっていくという場合とでは、練習計画は大きく変わってくるかなと思うのです。部活動で育てたい能力というのは、将来にわたっての計画づくり、それから、私で言うと、PDCAの内容を学んでいかないといけない。ただ、子どもたちが出来ない部分は、指導者がサポートしていくという構図、子どもたちが、1から10まで全部するというのはなかなか難しいかなと思うのですけれども、主体として考えていくには、どちらかというと、今までは教員が全部練習計画をつくっていた部分を、子どもたちに考えさせて、そして子どもたちの考えた部分に、指導者がサポートしていく。そういう体制が考えられないかなと。でないと、子どもたちはただやらされてるばかりだと、極端な話なんですけど、将来にわたって自分が何かをしようと思ったときに、計画するし、それを実践するし、それを評価して、次のステップにするという、その部分での部活動に意義があるのかなと思っているのです。

【平江委員】

はい、とてもよく分かるんですよ。高校生だったら経験してくるから分かるのです。でもゼロから

始める生徒たちが、今からやるというときに、例えば3年生でも、そんなには技術的には僕は高くないと思います。それをもし前提で考えるならば、自ら立てるとするのは、なかなか中学生の段階では、難しくないかなとちょっと思いました。

【中川副委員長】

リーダーは3年生ですね。1年生もいるかもしれませんが、そうすると、集団の中で、リーダーをしていくのは、1年生がやっていくこともあるかもしれませんが、やはり3年間または2年間経験していく中でつくっていく。私としてはもう少し子どもを信用していいと思っているのです。今まであまり子どもを信用してなかったのではないかな。ある程度指導者の意見に従ってもらって、その成果を出していくという仕組み、もちろんそれも大事だと思うのですが、基本は子どもたちに主権を与えて、子どもたちが足らないものが保全できる、そういう仕組みに何か変えていただくと、頂点を目指すだけじゃない部分の受け皿になるかなと思います。

【平江委員】

このことは特に今言わなくても、今までもやってきたことだと私は思うのですが、いかがでしょうか。

【中川副委員長】

主体ということは非常に重要と思っていて、私もずっと指導者をしてきて、その中で、私が言うのは、自分のクラブではない、子どもたちのクラブだから子どもたちが考えて、大学生のクラブだったので、先ほどの部分では大丈夫かなと思うんですけども、もうちょっと子どもたちを信用して子どもたちが学ぶ場所を部活動の中に多く入れていく。そういう機会を増やしてもらえないかなということです。ただ、先ほど、主体をどこに持つかというのは、今ご意見をいただいたように、主体は教員が持つていくほうがいいんだという意見は当然出てくる話だと思いますし、委員の皆さんがどういう形で、このクラブを考えるかによって、あとの課題の解決の仕方が違ってくるはずなので、これは委員長の意見なのですが、もう私のほうで言わせていただいたということです。

【坂下委員長】

はい、ありがとうございます。指導のあり方、あるいは、主体を考えていく上で、皆様からもう少しご意見をいただければと思います。

【西島委員】

お二人の意見はよくわかります。私は中高一貫校に行ったので、今お話があったように、先生が出てくるというのは、試合前だけです。あとは全部先輩から習いながら、後輩がそれを引き継ぐという形で、自分たちも中学3年ぐらいまでにはある程度できるようになる。いつもその上に高校生がいるという安心感もありました。ただ、中学生で大丈夫かなというのはあります。今の中学部活動については、学校の先生たちが全部計画つくってやってらっしゃいます。ただ、音楽なんかも、パートに分けてパートリーダーなどで生徒が主体的にやっている部分もあると思うのです。ですから、先生のほうである程度の計画を立ててそれを任せる。任せていく中で自ら考えて、新しい計画、先生こういう活動をしてみたらと提案する。先生たちのチェックと、大本の計画は先生たちがやっていただくけれ

ども、子どもたちの中で、任せることは任せるみたいな感じでやっていくことで生徒の主体性も出てくるのではないかと思います。ただ子どもが主体だから子どもが何でも計画することは、中学生にはなかなか難しいのではないのでしょうか。指導者がある程度大きな計画を立てて、子どもに任せるという形だったら、十分できていくと思っています。なので、この主体が即、生徒ではなくて、大本は先生たちがつくっていただく、それを今度は子どもたちにある程度やる中で任せていくという形と、あとチェックするということは大事なのではないのでしょうか。反対方向へ行ってしまうとなかなか厳しいので、先生の監督下の中でやっていくと大丈夫かなと思います。今、小学校部活動を受けて、サッカーを携わっていますけれども、やはり準備運動などコーチが来るまで自分たちでできることは自分たちでやるようにと言っています。6年生にやらせると6年生はできます。最初は1から10まで言わないと駄目だったのですが、自分たちが慣れていくとやっていきますので、それから連続的につながっていくので、出来ないことはないと思いますけれども、最初のころは、フォローしながらやっていけばできるのじゃないのかなと思います。

【坂下委員長】

はい。その段階によって、先生たちのサポートを受けながら、あるいは、部活動の主体の割合も変わってくるのではというお話でした。他に委員の皆さん、是非ご意見ありましたら、お願いします。

【首藤委員】

主役という言葉と主体という言葉が一緒なのかわからないのですが、主役という観点で言えば、子どもが主役で間違いないと思います。それは、皆さん一緒だと思います。その中で、基本方針にあるように、スポーツ文化芸術の充実を図るところはもう大人の役割、そういう仕組みをつくるというところはこういう私たち委員ですし、教育委員会の皆さん、先生方ですし、そこをしっかり整備するということで、多分皆さん一致はしているかなというふうには思います。やっぱり、全部が全部子どもたちに主体性を持たせて、メニュープランを組んで、1年間のプログラムを組んでと言うのは、やはりすべてというのは難しいかなと思います。指導者の方に、データの役割、能力も求められることになると思います。活動の立ち上げのときに、こういう方針で行こうよ、こういうことをやっていこうよ、と言うようなミーティングだとか、そういったところをしっかり運営できる指導者の方を、集めてきてやってもらうというところが大事かなと思います。主役は子どもでいいと思っています。

その方法の一つ、子どもたちが主体、主役でやっていく方法の一つがそういうメニュー、自分たちで考えてみる時間も必要だよということです。導いていくというところが、大人の役割と指導者、学校、私たちの役割かなというふうに思ってます。

【坂下委員長】

ありがとうございます。指導者の役割も提供したり、支えたりといった、今後、多様な役割が求められるのかなと思います。いかがでしょうか。

【稲田委員】

先ほどから話が出てるところで、やはり、指導者のほうが主体をもっていなければならないところと、子どもたちを主体にしてさせる部分があると思います。例えば、私はバレーの指導してきてるの

ですけども、全体練習だったり、まず基本的なところは、指導者がもちろん主体にならなければならぬし、私も練習の中で、後半3年生が1年生に教える時間ですとか、これから先は自分の課題を解決する時間ですというところで、その部分は、子ども自身が自分の課題を持って練習計画を立ててくる。いろんなことをさせてましたから、その点は、指導者の考えが、やっぱり大きく関わってくるのかなと。検討課題の中の3番目の勝利至上主義になってしまうと、どうしても、先ほど言われました、やらされた感というか、そのみになってしまっただけで、もちろん日本一になれば、それはそれで、親も子ども何も言えなくなっているところもあるんですけど、そういった勝利至上主義にならず、子どもたちを主役に考えたやり方というのは、指導者の考え方だと思うんですけど、また後で出てくるのだと思いますが、研修とか、そういったところが大いに期待される場所かなと思います。

【坂下委員長】

はい、ありがとうございます。指導者の在り方が、検討課題になっている勝利至上主義にならない、陥らないという事、大変大事な点を述べていただいたと思います。ありがとうございます。

大賀委員、お願いします。

【大賀委員】

前回ちょっと、欠席をさせていただいたので、話を聞きながら、どういったことが言えるかなと思ってたんですけど、基本方針が4つありますよね。その中で私たちは社会体育の立場なので、どうやったら寄り添えるかなという考えが私の頭の中に出てきました。やはり学校部活動はこの四つの基本方針ですばらしいなと思ったんですけど、一つ、市中体連大会に団体で出られなくなった学校が合同チームとして隣の中学校と一緒に出るようになったり、野球とかサッカーなど、合同チームの学校単位で組めるようになったことはとても良いことだと思います。

私は個人の競技で水泳なのですが、今こう皆さんがおっしゃってる流れとはちょっと違って、学校ではなく、クラブチームで中体連に出場が今年からできるようになりました。

ただですね、所属の変更が1年間出来ません。県の中体連はクラブから出れます。ただし、市の中体連は出れません。

クラブで出ると決めたならば、地域の中学校では出れません。水泳はちょっと変わって、中学校で勝ち上がったから県大会ではなくて、標準記録というのを切っていれば、県大会にでられるんですね。だから、保護者の皆さんが非常に困惑をしています。

どうするどうするって子どもたちにも話をさせて、指導者が強制するのではなくて、どういうふうな方向性で今年1年過ごしますかという話を、もう3回ぐらいやりました。

部活もしたいよねと。でも、部活をすると、こういうデメリットがある、メリットがあるというふうに、保護者も、子どもも私も非常に悩みながら出した決断がこうですというのがあって、結果的にうちのクラブは、5、6人の生徒が市の中体連には出場出来なくなりました。

はい、そういったことも、今、現在起こっているのだから、そのスポーツによって、様々な在り方というか、進め方があると思いますので、全体的なこの基本方針にのっとりながら、小さい分科会なども、先ほど研修という話も出ましたが、今度水泳も説明会というのが1回2回3回と計画はされています。その中で、私たちもどうやって部活に寄り添っていけるのかが、社会体育の課題ではないかと思います。どうやって関わった方がいいのか、じっくりこの場で勉強させていただきたいなと思っています。全ての子どもたちが、うまく学校部活動に取り組めるようなお手伝いをしたいなと、今現在は思っ

ます。

【坂下委員長】

はい、ありがとうございます。大変貴重なご意見をいただいたと思います。子どもたちの活動の場を確保していくために、具体的なところも検討しなければと思います。寄り添っていくという言葉을 いただいて、大変心強く思います。

清田委員、いかがですか。

【清田委員】

うちの子が中学校に入りまして、美術部に入りました。昨日、先輩と仲良くなったと言って喜んで帰ってきました。子どもたちが部活動で求めているのは、そういう子ども同士のつながり、同級生だったり、先輩だったり、上の学年になれば、後輩だったりですね。あと、先生と話ができるだけで、子どもたちは大変喜びます。先生とのつながりを持つことで、相談できるようになったりもすると思います。

合同部活動になると、地域、ほかの学校の子達とも交流が持てて、多様な交流の場を確保できるということは、同じ学校の子には相談出来ないけど、ほかの学校の子にだったら話せることなどもあると思うので、合同部活動は、子どもたちにとってはすごくいいんじゃないかなというふうに思います。合同にすることで部活動の数が少なくなるので、人数がどうなるかはわかりませんが、部費と指導費で、今までの月額よりは多くはなりますが、多くなっても部活動に入りたい子が入ると思うので、ちょっと高くなるんだったらクラブチームに入ろうという考えを持つ保護者や子どもたちも出てくると思うので、そこは、各家庭の考え方があり、選択出来ていくと思うので、金額がどうやって捻出していくのかなというところが、今後の課題かなと思います。

【坂下委員長】

はい、ありがとうございます。今後、その点はきちんと検討していかなければいけない事だと思います。ありがとうございます。

月足委員、お願いいたします。

【月足委員】

息子が中三で、体育関係の部活に入ってます。学校では、週4、週5、部活を先生から習っております。そして週に1回地域スポーツの活動にも参加しています。私も地域スポーツと一緒に参加してるのですが、やはり現状としては、地域スポーツはレクリエーションというような感じなのです。楽しく、60代とか70代の方と一緒に楽しくするスポーツです。部活動は、今の中体連がもうすぐなので、やっぱり勝ちたい気持ちが子どもたちにはあるようなので、そこではやはりどちらかというと、笑いかかじゃなくて、楽しくというよりも、本当に一生懸命取り組むというような形が見えてるところです。

だから、今後この地域のほうに進むに当たっても、どんな形になっていくのかなという不安はあります。だから結局、保護者も中学校に行ったら何をさせようかなというので、さっき先生も言われたように、迷っているところがやっぱりあると思うのですよね。でも、ここがしっかりはっきりして地域に行ってもきちんとスポーツができるという状況が整えば、やっぱり増えてくると思います。

小学校も、今二つ残ってるところにいますけど、初めは少ないんですが、途中入部がすごく多くて、在籍がもう半分ぐらい入るというような時期もあったので、やはり保護者としては、すごく学校で運動をしていただける機会があるというのはやっぱりありがたいし、子どもたちにとってもすごく大事な時間になると思うので、そのように進めていただけたら、皆さん喜ばれると思います。よろしくお願いします。

【坂下委員長】

はい、ありがとうございました。今後、大事にしていきたい意見を頂戴したと思っております。他に、ございませんか。

【富田委員】

孫が小学生になります。私たちが、過去の事言ってもしょうがないと思うのですが、小学生の母親、父親が非常に大変な思いしてるというか、部活動があったときには、学校が終わったら、そのままその場所で、先生方が指導してくれていたので入りやすかったけれど、それがなくなって、どこかでサッカーをやっているのですが、兄弟が3人いて、3人と同じクラブに入ってくれば1回の送り迎えで済むわけです。ところが、色々種目も変わると、送迎など色々しなければいけないということがあるので、非常に小学校で部活動が無くなったというのは、親にとっては負担でありました。

熊本市の中学校部活動の検討委員会ということなので、中学校も地域にという事で非常に心配してたのですが、今までの流れの中で、部活動の在り方、意義とかでここに出ているような基本方針が出てきたので、学校で継続する方向でやっていただけるのだなということで安心感は持っています。

先ほど、中川委員からあった、主体を生徒たちというか、どちらの方向でとあったのですが、1年生に入るときに、子どもたちが部活動を選ぶときは、色々目的があって選ぶ子もいますし、迷って、部活動紹介なんかがあった、面白そうだって入る子も大半なんですよ。

そこで、子どもたちが練習計画等立てれるかというところでもない部分があって、だから、活動の主体は子どもたちです。だけど、指導の主体は学校教育活動として部活動をやるわけだから、目的があってやってるはずでしょうから、その目的に沿った活動方針とか目標を達成するための方策というのはある程度、指導者のほうでも立てなきゃいけないのかなという気はします。

ただ、私も中学校のとき、部活動担当してましたけども、必ず4月の始めに、どういうふうにするかを、指導者と保護者も含め、子どもたちと話し合います。

だから、日本一になりたいとかという希望を持たれると非常に辛かった時はあって、そうするんだったら、僕も生活を犠牲にしなければいけないと思うし、君たちもかなり活動が厳しくなるよ、それでもいいのと、それでもいいですと言ったらそれなりの計画を立てる。当然遠征も多くなる。県外遠征でも何でもしなければいけない。

そうでなく、もちろん勝ちたいけども、楽しくやればいいですということであればそれなりの指導はできる。子どもたちも、それなりの活動をするという形で、その保護者も含めた生徒、指導者での共通認識を最初に立てて、1年間の活動をしていくということが大事じゃないかなという気はしています。

どちらかが、主になってしまうと、どちらかが多少無理がでると思うので、そういう活動方針を、スタートの段階で、きちんと確認し合って活動していくということが大事じゃないかなというふうに思っています。

それから、指導者に適正な対価を支払うという事があります。これはとてもある意味大事な事かなという気がします。昔だったらボランティア的にやってくれる先生方も多かったのですが、なかなかそればかりでは進まないときもあるので、やはり何らかの費用弁償というか、対価を支払っていただくような取組というのは大事じゃないかなという気がしています。

【中川副委員長】

やはり両方だという意見があると思います。私としては子ども主体で、活動が子どもというのはちょっと違うかなと。活動が主体なら、考えることも主体になっていければと。

それから、先ほど研修については指導者が研修すればいいという発想がありましたけど、子どもたちが研修すべきじゃないかなと思うのですが、全部我々指導者に任せ過ぎている部分を、どう子どもたちに、先ほど言ったように、全部子どもができるはずじゃないという部分をもう少し考えると、今までやってない子どもたちがやっぱりそこに入れる余地があるのかどうかというのも考えていただければ有難いなと思います。

【坂下委員長】

はい、ありがとうございます。委員の皆様から本当にたくさんのご意見をいただきまして、ちょっと整理させていただいて、今後の部活動を考えた上で、指導者のあり方、そして、地域の方々との連携等、また議題の中で検討させていただきたいと思います。

それでは、次の3番目、教職員の参加の在り方、少しここからは具体的な内容になってまいります。学校部活動として、2つの案、案①、②が示されておりますが、いくつか利点と課題、こういうものを挙げられております。

ご質問、ご意見をお出しいただければと思っております。藤川委員お願いします。

【藤川委員】

4つの案が示されていると思いますけれども、案①、②、これは学校主体、学校をベースにしたということで、その下に、熊本市の案と任意団体と4つありますけれども、私は任意団体をしており、学校に派遣されて、邦楽器を体験させる、公演するという立場でずっと来ておりますが、その立場からこの案を見ますと、例えばなんですけれども、学校の教職員の方に関しては、案①または②どちらかを選択し、これをベースに、その下の案③、④は、教職員以外を参加させる良い方法ではないかというふうに見ました。

なので、これに関しては、後に出てきます、学校を外部の指導者団体をすくい上げる人材バンク、この活用にとっても良いのではないかというふうに見ております。

この案③、④に関して、教職員への兼職兼業での指導費の支払いが可能になると書いてありますけれども、そこで私がわからなかったのは、案①から④までどれかを選ばなければならないという事なのか？

もしくは教職員の方は案①、②どちらかを選んで、それ以外の団体とか個人とかでも、人材バンク等を活用して、その案③、④が可能なのか？ということです。

12ページのこの人材バンクのところを見ますと、熊本市が関与する教育委員会と市長事務部局、こちらが載っていますけれども、この連携とありますけれども、これは、任意団体の立場からすれば非常に大切に画期的な考えではないかと思っております。

なぜかといいますと、任意団体は、その活動を存続することが非常に毎回難しくて、もう辞めようと思ったらその場で辞められるのですけれども、継続性が一番問題で、それと信用ですね。そういうもので、登録の規定みたいなものが人材バンクで示されて、ある一定の規定をクリア出来て、信用がおける個人または団体であれば、人材バンクに登録させていただき、そして、また適正にそれが運営されているか、活動されているか、事件事故を防ぐ監視がきちんとなされていくか、という仕組みがあれば、非常に私たちにとってありがたい仕組みだなと感じることが出来ます。

また、教員や退職教員、行政の退職者、それから大学生という人材の見方がありますけれども、文化の方から言いましたら、若い、例えば、技術者ですね、伝統文化に関してもいろいろありますけれども、コンクールがあり、一生懸命な若く優秀な人材が生まれているのに、地元に残れない、それは仕事がないからということで、教育という分野に、そういう優秀な若い人材がもっと多く派遣していき、そういう仕組みがつくられるんだらうと、今そのチャンスが来てるのではないかと思います。

たとえ報酬が少なくても、その報酬の額は、例えば若い太鼓奏者に一緒に行ってもらいますが、彼の報酬は自分では5万円と決めていたりしても、これは、子どもたちを育てる教育の場であるから、この趣旨に賛同してくださいということで、最初に説明すれば、協力してくれます。

太鼓奏者が活動継続するのに、楽器を運ぶ2トントラック車を買わなければならない、そういう事情や苦労があるにしても、太鼓を運び、体験させていけば、子どもたちを育てるために、教育をするために自分に関われるんだという場があるということが喜びである。そういう方がいっぱいいて、若い優秀な者が熊本で活動できる、よそに行くことがない。そして、その人自身も指導者としてまた演奏者としての場が提供され、成長していくことができる。

そういう仕組みが、ここに含まれているのではないかというふうに見まして、非常に興味深く拝見させていただきました。

【坂下委員長】

はい、ありがとうございます。(2)の方の、案④につきましては、運営主体は任意団体ということになりますので、人材バンクとは、また別の案になるのかなと考えているところですが、今お話に出ました人材バンクというのは、合わせて考えてもいいのかなと思っております。

先ほどの、この中から選ぶのかという所についてご説明があればお願いします。

【松永課長】

ご質問の点でございますが、極論を申し上げれば、案①から案④が共存するといえますか、同時並行的に行われることも、現時点において可能性としてはございます。少なくとも案①、②につきましては教職員への報酬の支払いのあり方でございますので、整理は当然必要となります。

その他の部分で言いますと、案④につきましては、どのような方策をとるに当たりましても、新しい地域クラブ活動のあり方として、同時並行的にといえますか、新しいあり方でやりたいという方がいらっしゃるのであれば、熊本市としてそういった取組を後押ししていくことも考えられると思います。

その中で、案④の任意団体の部分である、連携の在り方といたしましては、人材バンクをどのような形でつくるかということ、その制度設計にも関わってまいります。例えば本市が定めた部活動指針に沿った、運用についてご同意があるといえますか、ご賛同いただける場合には、新しい地域クラブに対し、人材バンクを活用して連携をとる形で、人材バンクに登録されている指導員を紹介をする

など、そういった連携のあり方、もしくはもっと言えば報酬でも制度設計次第では、運営の部分についてもいろいろと連携をして行っていく部分が先々構築できるかもしれません。そういう意味では可能性としてはいろいろと考えられるのかなと思っています。

それと案③の市が運営主体となるというところについては、学校部活動を存続することを前提と考えますと少し異なってくる部分がありますけれども、これも先ほど申し上げますように、人材バンクを市としてつくっていくということで考えますと、その人材バンクをどう整理をするか、ここが一番大きなポイントになってくるのかなと思っていますところ。

【藤川委員】

ご説明ありがとうございます。案①と②について図で提示してありますけれども、教員の方を外側に置き、登録申請という形でありますけど、案①と②の違いというか、メリット・デメリットを書いているのですが、今後の検討会で決められていくのですけれどもどちらのほうがいいのか。例えば、市としてはどちらの方向が望ましいと考えられてるか、聞いてもよろしいでしょうか。

【坂下委員長】

はい、事務局、お願いいたします。

【松永課長】

案①と②の違いについては、大きなところではございません。課題、利点にも記載をしておりますとおり、学校部活動の形を変更せずにもしくはほぼ変更せずに、教育的意義は残したまま継続が可能となる点が利点と思います。

異なる点といたしましては、市の経済的負担がどうかというところです。案①の場合については、財政的措置さえあれば、今の部活動をそのままの形で、条例改正を行い、財政的な負担をすれば、割合問題なくやれるかと思います。一方案②の場合は、部活動指導員というような形での運営になりますので、3分の1の国庫補助がございます。市としての財政負担は案②の場合はかなり軽減がされるというところがございます。先々、指導費の部分の負担の在り方を検討する上で、指導員の人件費の3分の1を国から補助があるのであれば、かなり額面として変わってくるということがございますので、そういった部分では、案②はメリットがあるところでございます。

ただ一方で、あくまでもイメージ図のとおり、一旦教職員を学校管理外へ部活動指導員として派遣をするというような形でございまして、通常の業務と部活動指導員としての業務が、どのようにそれぞれ整理できるかといいますか、自校で指導する場合などが特徴的かと思いますが、通常の教員としての業務と部活動指導員としての業務をどのような状態で切替えるのかなど、その整理で本当に対外的に説明がつくのかなど、そういったところで課題の整理が必要なのところがございます。そこがクリア出来ると、案②も方策としてとりうるかなと思っています。

案①と②の違いは以上でございます。

【坂下委員長】

よろしいでしょうか。

ご質問、ご意見がありましたら、お願いします。

【西島委員】

資料についてはよくまとまっており、わかりやすく整理されているなと思います。今まで金森委員がおっしゃっていた給特法の問題など、現在４％から１０％という話も出ていますが、それでも追いつかないです。教員にとって、部活動は非常に負担がかかっている、働き方改革の中でもそういうお話をされていたと思います。そういう意味で、一つはこれから先の部活動についてはこういう形で別途支給するということで、教員の勤務時間を少し削減できればいいのかなという形で思っているの、特に案②あたりがきちんとした整理になっているのじゃないかなと思っています。

教員というよりも指導したい人がそこでやればいいという話で、今まではやりたくない人もどうしても、張りつけられていたので、非常に負担があるのです。自分がやりたいことであれば、時間的な負担があっても精神的な負担が全然ないので、大丈夫だったと思います。それから２番目のほうの地域のクラブ活動について、平日については案①、②で大丈夫だと思うのですが、やっぱり土日については、教員の方たちだけに任せていた実態自体で大丈夫なのか、やっぱりそれぞれの地域も見べきじゃないかというのが今回の趣旨だと思っていますので、そういう意味では案の③、④という形でいければいいなと思います。事務局からの説明の中にもあったように、この案の併用という形も考えられるとおっしゃったので、私も併用したほうがいいのではないかなと思っています。また案の③、④の分け方なのですが、熊本市ということで地域移行ですから、市長事務局のほうが受けるべきだと私は思います。

そこで、熊本市から文化スポーツ財団さんのほうに委託するのか、それとも案④自体全部、文化スポーツ財団自らやられるのか、どちらでも構わないのですがお金の問題がありますので市の支援は必要だと思っています。

以前もちょっと申し上げましたように熊本県の南関町やこの前お話のあった村上市の希楽々（きらら）など、そういうところのスポーツ団体はきちんとした組織があるので、そういうところはあるのですが、熊本市の総合型地域スポーツクラブについてはそういうことは出来ません。となると、やはりどうしても、文化スポーツ財団が中心になってそれぞれ総合型が協力する、人材バンクの人たちが協力するなど体制ができれば、こういう形ができるかなと思っています。

平日についても学校の先生の役割という部分を整理されたことは非常に賛成するところでございます。

【坂下委員長】

ありがとうございました。

今、案については併用というようなご意見を委員のほうからいただきました。

【田中委員】

案①は条例改正、案②は要綱改正と、※印ですが、これは現実的にまず可能なのかということです。もしこれが可能であった場合に、やはり実績として、費用対効果を求められてくると思いますが、部活動はたとえ勝率がよくなったというのは勝利至上主義となり、まったくこの内容と反します。また体力が高まったのかというと、これもまた何か違うなと思います。

しかし、やはり数年間、もしくは、数年後にやっててよかったなどもあれば、部活動することで逆にトラブルもある場合もあります。「やらなければよかった」、「もう嫌だ」などです。そういう場合の時に、予算が出たときの検証をする、またはその際のお考えなどがあるのであれば教えていただければ

ばと思います。お願いします。

【坂下委員長】

いかがでしょうか。

【松永課長】

まず実現可能性があるのかというところですけども、現時点におきましては非常に多額の費用がかかるというところでございまして、現実には可能かどうかを抜きにして、こういうやり方があるんじゃないかということで案をまとめたところでございます。少なくとも基本方針にまとめたとおり、教員や地域の皆様に指導を行われる方に対しては、適正な対価をお支払いするというのは大前提だと思います。スポーツ・文化芸術活動の持続可能性を図る意味では、この点は避けて通れない、必ず必要になってくる論点かと思います。そういう意味ではどういうふうな形であれば報酬をお支払いできる体制ができるかという、そういったことを今後実現可能性のある制度設計をしていくということを議論していくことになると思っています。

他都市の事例等も参考になるかと思いますが、行政として一定程度、投資をしている自治体がある一方で、保護者の負担を強く求めている自治体もあるといった状況の中、熊本市がどのような方策を取るかということで今後ご議論いただきたいと考えているところです。

その点で、今日はまだそこまでの資料の提示等に至っておりませんが、ご意見があれば、いただきたいと思います。

あと関連ですけども先ほどおっしゃいました、報酬支払いの成果をというところですけど、指導を行っていただいている、教職員に限ってもそうですし、ボランティアで指導いただいている方に対してもそうですが、適正な報償はそもそも払っていないというところがありますので、成果云々の前にその手当がまずない、というところを手当てするのがまず大事だろうと考えております。

成果といったところは、やはり子どもたちが楽しんでスポーツ・芸術活動に親しんでいくと、その際には、当然体罰暴言等がない状況で子どもたちが健やかに成長できると言ったところが、成果なわけでしょうから、例えば日本一になるなどは、成果としては違うのかなというふうには思います。現時点ではそのような考えでございます。

【坂下委員長】

ありがとうございます。

【藤川委員】

質問なのですが、例えば資料のA教員と書いてありますが、これはA教員が、野球の技術的指導をそもそもされるという考えなんでしょうか、それとも、顧問の先生がいて、別に技術指導の先生や指導者がいるということでしょうか。

例えば私も指導している高校の琴のクラブは、顧問の先生がいらっちゃって、生徒へ直接の技術指導は私がします。顧問の先生は、学校間の連絡、学校から生徒への連絡、そういうお仕事をなさっていてその分担がはっきりしています。

その点がちょっと自分は理解が出来ていないので、教えていただければと思います。

【松永課長】

今のご質問の件については教員に限ったことでなくて、部活動指導員についても同様かと思いますがけれども、その部活動に何人の指導者が入ることができるのか、かかわりあっているかということによって状況が変わってくるのかなと思っています。今のよう、一つの部活動に少数の先生方が当たっている現状では、様々な役割を担わざるを得ないところがあるかと思いますが、その一つの部活動にたくさんの指導者が関わっていくということでありましたら、業務の分担というところが図っていただけると思いますので、そこはどれだけの方が今後ご参加いただけるかで変わってくると思います。

【坂下委員長】

よろしいでしょうか。

また顧問などの問題も整理していただければと思います。時間の方も押してきておりまして、今回の項目すべてを検討することは出来ないのですが、先ほど人材バンクにつきましても、とても可能性がある、そして合同部活動に関しても有効ではないかというご意見もいただいたところです。次に項目５番につきまして、あと１０分程度なのですが、ご意見ご質問ありましたら、お願いいたします。

【西島委員】

合同部活動で湖東と桜木と東野で活動していращやる。今、龍田もそうなのですが武蔵と楠も近いのです。この地域も出来ないことはないと思います。今はうちのクラブのコーチが龍田中学校のバスケットの外部コーチでやっているのですが、そのコーチによれば、バスケットの経験がある先生が、楠に３人いращやって龍田にはまた配属がなかったということです。

部活するために教員がいるわけじゃないので、当然教員はそういう形で異動になるので、そういう意味でも、近くのところが集まると、そこに専門の先生がいращやる可能性は大きいと思います。

龍田はサッカーの先生が今いращやるので、龍田でサッカーを行い、バスケットは楠という形も出来ます。

それともう一つ、以前アンケートであった中で、楽しみたいという子が３割ぐらいで、もっと上手になりたい子が２割ぐらいあったと思います。上を目指す子もいるので、休日あたりで合同部活動を、楽しみたい子は平日に活動して、土日だけは上を目指すようなやりたい子がやるという、子どもの選択もできるのかなと思います。

平日は自分たちの学校の子どもたちと一緒に活動し、上手になりたい子は、そういう意識を持った子たちが集まってその地域で活動をするというと思います。先ほど清田委員が言われたように、同じ環境の人間が話し合うとまた違う意味でよくなると思います。そんな形でこの合同部活動というのは、地域ごとに無理のない中で、進めていただければいいかなと思います。

【坂下委員長】

はい、ありがとうございます。今までの部活動をさらに発展した提案をいただきました。他の委員のほうからご質問、ご意見ありましたらお願いします。

【藤川委員】

ペアの話がありましたけれども、２校ペアは負担が少ないということで、１４ページにご説明があ

りましたけれども、部活動数は減るけれども子どもの選択肢が増える、今までなかったクラブに参加することができるということで示されていますけれど、有効性みたいなものが理解出来まして、なるほどという、合同部活動のよさというのがよくわかります。

【坂下委員長】

ありがとうございます。次に部活動数、対価の試算となりますので、ご意見、ご質問等で何かございましたらお願いいたします。

【千田委員】

本校は小規模校なのですが、全部活動がチームで行う部活です。野球、サッカー、バレー、ソフトボール、そうすると、バレーボールを除いて全部が合同チームです。そういった意味では、中体連も合同部活動で参加しますし、組めるようになってありがたいなと思っています。

もう一つだけ、基本方針の「子どもたちのスポーツ・文化芸術の活動の充実を図る」という点からみると、現在の合同チームは部活動同士でなければ組めない状況なのです。けれども、自分の学校には野球がないけれども、近くの学校に野球部があるので行きたいという思いですね。その子たちも、何か救ってあげてほしいなというのがあります。それはやはりここで何か考えていけたらなと思います。そういう実情もあります。

【坂下委員長】

はい、ありがとうございます。実情をご紹介いただきまして、今は部活動だけを考えている案なので、そういうお子さんについても、検討できればと思います。

【西島委員】

今、千田委員のおっしゃったのは、14ページのほうに実践例で書いてあります。B中学校に卓球部があるけれどもA中学校にはない、そしてA中学校のやりたい子がいけるという話なので、ここに書いてあるので、すごくいいかなと思いました。以前、卓球部がなかった楠の子が、龍田の卓球部にこれないかなということで相談されたのですが、規定で無理だったので、個人戦しか出られなかった。今回の提案は、非常に、そういう機会ができるのでいいと思いました。

先ほどですね、大賀委員のほうから、中体連の話が出ました。以前新聞で見たのですが、中体連は県中体連に上がるチームが16ですかね。16のうち15が地区の学校同士で上がってきたところ、1つがクラブのほうに回すという形が載っていたと思います。そのあたりについて、次回で結構ですので、資料をお願いしたいと思います。

うちのクラブもバドミントンを部活は関係なくやっているのですが、中学校の地区枠が15になって、1つがクラブ枠でクラブだけでやって、その代表が県の中体連の1つの枠としてはいるという形で言われたとうちのコーチが言っていました。今の中体連の詳しい情報について次回にお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

【松永課長】

次回の審議会までに、今の中体連を中心とした大会の開催状況がどのように変わってきているのか、整理をしまして、ご提示をさせていただきたいと思います。

【坂下委員長】

ありがとうございます。

それでは時間が来てしまいました。残りの部分につきましてはまた継続して、検討させていただければと思います。たくさんのご意見をいただきましてありがとうございました。また整理して、次回に臨ませていただきます。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

4 閉会

【松島教育審議員】

熱心なご議論を、ありがとうございました。

では、事務連絡させていただきます。まず1点目でございますが、お手元の委員の皆様の資料は、置いていただければ、また次回にセットしますので、お持ち帰りいただいても結構ですが、各自で判断いただければと思います。2点目です。次回第6回の検討委員会におきましては、場所は前回ございました、市議会棟2階予算決算委員会室で7月25日火曜日14時からを予定しております。

また改めて詳細なご連絡をさせていただきますので、何とぞよろしくお願いします。

では本日は本当に長時間にわたりありがとうございました。本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。